

ちばの地域福祉

《中核地域生活支援センターについて》

千葉県健康福祉部健康福祉指導課
担当副課長 小高 正博

寄稿の機会をいただきましたので、県庁で中核地域生活支援センター（以下「センター」とします。）を担当する者の一人として、日頃感じていることを書かせていただきます。

センターは、平成16年10月の開設以来、24時間365日、地域に根差した福祉に取り組み、24年度までの累計で651,617件の相談を受けるなど、本県の地域福祉に大きな役割を果たしております。そして、センターの機能が今日のように充実した基には、職員やボランティアの皆さまの大変な御努力があったものと存じます。

私は、生活保護や自殺対策等に従事した経験から、センターの機能は、生きることに困難を抱えている人に対する支援として大変当を得たものと考えております。

なぜなら、生きることが困難となる要因は悪い循環を作り、新たな悪い要因を引き起こすため、悪い要因は複数が繋がって存在し、困っている本人は疲れ果てて、自分が困っていることさえもわからない状態に陥っていることが多いのです。

そして、自身に対する強い無力感、孤立感を感じ、心のエネルギーが失われ、誰かに助けを求めようという気持ちにさえなれないことが多いと思います。

こういった状況の方に何よりも必要なのは、困っている人に気づいて声をかけ、相談してくれたときはその勇気を讃え、その辛さをありのままに受け止め、気持ちが少し落ち着いたなら、「あなたは一人ではない。私たちと一緒に考えよう。」と伝えることだと思うのです。

複数の要因が相互に繋がっている事案には、それぞれの要因に対処できる支援機関がチームとして対処する必要がありますが、従来の行政の支援は縦割りで、利用時間も限られ、申請主義のため本当に困っていてもそれを表現できない人は支援を受けることができませんし、制度の谷間にある人も支援を受けることが困難です。

こういった状況を克服するために必要なのが、センターの対象を限定しない相談支援、コーディネート機能及びアウトリーチだと考えます。

政府は、生活困窮者自立支援法を9月臨時国会で成立させ、平成27年4月1日から施行する意向であり、同法により各福祉事務所に生活困窮者に対する総合相談窓口の設置等が義務付けられます。先の中核地域生活支援センター大会での宣言のように、センターの機能がさらに普及し、より多くの方々が適切な支援を受けることができるよう、県としても市町村等と話し合い進めてまいりますので、皆さまの一層の御理解・御協力をお願いいたします。

わたしのまちの地域福祉

ネットワークで相談支援体制の充実を図る

船橋市障害福祉課 松浦 年洋



昨年4月の法改正によって相談支援事業が大きく見直され、原則として障害福祉サービスを利用するすべての障害者をサービス等利用計画（ケアプラン）の作成対象とする改正が行われました。この改正は、障害者の方の地域生活を支援していく上でとても大きな意味を持つものと考えています。

障害者総合支援法においては、さまざまなサービスを組み合わせることで、複数のサービス事業者・関係者が障害者の支援にかかわります。

このため、障害者の方やご家族が希望している地域生活を実現するためには、各関係者が連携・協力して障害者を支えていくことが必要です。その際、総合的な支援方針の下に地域のサービスや資源を繋ぎ合わせていくためのトータルプランとして、サービス等利用計画が重要な役割を果たすことになるわけです。

しかしながら、サービス等利用計画の作成体制はまだ十分ではありません。サービス等利用計画を作成する指定特定相談支援事業者は、本市では14事業者（平成25年7月1日現在）であり、今後、全受給者のサービス等利用計画を作成するとともに、定期的なモニタリングを実施するためには、事業者や相談支援専門員を増やすことも検討していかなければなりません。

この一方で、相談支援事業の質的な向上を図ることも重要です。本市では、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」が事務局となって、相談支援事業者を構成員とする「船橋障害者相談支援事業所連絡協議会」（通称：FAS-net）を立ち上げました。「ふらっと船橋」が相談支援体制における中核的な役割を果たすとともに、FAS-netでは、各相談支援事業所が抱える困難事例などの検討、情報交換、制度研究、研修、広報啓発などを行い、より質の高い相談支援事業をネットワークによって展開するための取組みを進めています。

今後、重度訪問介護の対象の拡大やグループホーム・ケアホームの一元化に伴う外部サービス利用規制の見直しなどが予定されており、障害福祉サービスを利用する際の選択肢がさらに広がろうとしています。こうした中で、障害者の方が地域において生き生きと安心した生活を送ることができるよう、相談支援の一層の充実を図っていかねばならないと考えています。



ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

たすけあい活動は、制度からこぼれおちるニーズを拾っています。

～25年間、愚直にたすけあい活動を続けて～

NPO 法人 たすけあいの会 ふきのとう（四街道市） 副代表 國生 美南子氏 ～

○たすけあいの会 ふきのとうって？

1988年に「私たちの暮らす地域を、どんな人も心地よく暮らせるコミュニティーにするために、今しなければならぬ事をしていこう！」という思いで活動を始めました。

赤ちゃんから高齢者まで、その人らしい暮らし、当たり前の生活のための支援を…という思いで活動をしています。制度に当てはまらないニーズには無償・有償のボランティア活動（「たすけあい活動」）を組み合わせ対応しています。

いらっしゃいませ！小さなお客様



○ふきのとうの活動を教えてください。

◆たすけあい活動では・・・

軽度知的障害で自閉症と癲癇がある方が通勤でバス、電車を乗り継いで週5日仕事に通っています。散歩中に倒れて入院して以来、一人通勤に不安がありました。最初は障害福祉サービスを利用しようとしたのですが、本人・家族の希望する形では利用できず、「たすけあい活動」で対応しています。

◆コミュニティカフェ（寄合所）の魅力

「コミュニティカフェ けやき」は小学校の余裕教室を活用し、地域の人々の居場所として面白く魅力的な場所です。家庭や地域で力を発揮しにくくなってしまっている人々が、ここではごく自然に持っている力を発揮して役割を果たし、それを楽しんでいます。

高齢や障がい、病気などの枠を超えて、ともに過ごす場は、共生うんぬんの理屈抜きに人々の気持ちをやわらかく開放し、それぞれが補い合う力を引き出しています。

コミュニティカフェ「けやき」

初対面でもすぐに情報交換



◆小規模通所介護事業所「みんなの家 ばお」（共生型宅老所）には、7歳から104歳までの方がきます。重度の障害がある7歳の男の子で、特別支援学校から「ただいま」と帰ってきます。お年寄りの皆さんが「お帰りなさい」と迎え、一緒に過ごします。障害や認知症があっても、役割を持ち、住み慣れたところで暮らしていくことを大切にしています。

たすけあいの会では、すべての人がかけがえのない一人として、自分らしい暮らし方を大切にしていけるようお手伝いさせていただいています。

NPO 法人たすけあいの会ふきのとう

四街道市四街道1521-19 TEL 043-424-0769

Eメール fukinoto@oregano.ocn.ne.jp ホームページ <http://www7.ocn.ne.jp/~fukinoto/>



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第5回フードドライブ

[内 容] 『フードバンクちば』は、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品を企業や個人等から引き取り、必要としている福祉施設・団体等や生活困窮者へ無償で提供する活動をしています。今回、フードバンクちばでは、県内諸団体のご協力のもと、フードドライブ（食品の回収）を開催します。ご家庭で不要な食品があればぜひご寄贈ください。いただいた食品は責任を持って福祉施設・支援団体などを通じて生活に困窮している方にお配りします。皆さまのご協力をお願いいたします！

[期 間] 平成25年9月17日（火）～10月31日（木） 平日 9：00～17：00

[受け取り窓口] フードバンクちば 他県内各所 ※詳しくは下記のHPをご覧ください

[寄付いただきたい食品] 穀類・保存食品・乾物・インスタント食品・レトルト食品・飲料・ギフトパック

[問合せ・送付先] フードバンクちば

（ワーカーズコープちば 企業組合労協船橋事業団 サポートセンターオアシス内）

〒 263-0023 千葉市稲毛区緑町1-25-11 コーポ立花101

TEL：043-375-6804（平日9：00～17：00） Fax：043-242-8900

E-mail：fbchiba@jigyoudan.com HP：<http://fbchiba.ko-me.com/>

※直接送付される場合の送料は自己負担でお願いします

※ご寄付や協賛金のお願い…ご協力には下記郵便振替口座をご利用ください

口座名義：フードバンクちば 口座番号：00150-2-652117

【平成25年度第2回】

福祉のしごと就職フェア in ちば／福祉のしごとセミナー

[内 容] 福祉・介護分野に就職を希望する方、福祉・介護分野に興味のある方は是非ご参加ください！就職フェアではたくさんの求人事業所ブースをご用意してお待ちしています。セミナーでは『ケアワーカーの一週間』というテーマで、実際に現場で活躍している方から仕事の内容や役割、やりがいなど、実践現場の視点から語っていただきます。

[日時・場所] 平成25年11月16日（土）

[就職フェア] 13:00～16:00（受付開始 12:30～）

幕張メッセ国際会議場コンベンションホールほか

[セミナー] 10:30～11:45（受付開始 10:00～）幕張メッセ国際会議場201会議室

[参加費] 無料 **[履歴書]** 不要 **[入退場]** 自由

[申込] 不要 **[定員]** セミナーのみ定員あり 当日先着 100名

[問合せ先] 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

〒260-0015 千葉県中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル6F

TEL：043-222-1294 Fax：043-222-0774

HP：<http://chibakenshakyonet.net>

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：さんぷエリアネット（山武圏域）山武市成東 189-3 TEL:0475-53-5208 FAX:0475-80-2808

編集：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。